

別紙 利用料金表(訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション)

料金(円)計算方法

1割負担 : 単位数 × 地域加算(10.55) - 単位数 × 地域加算(10.55) × 0.9

2割負担 : 単位数 × 地域加算(10.55) - 単位数 × 地域加算(10.55) × 0.8

3割負担 : 単位数 × 地域加算(10.55) - 単位数 × 地域加算(10.55) × 0.7

◆介護保険法による利用者の負担

	単位	基本サービス費			1回につき
		1割負担	2割負担	3割負担	
訪問リハビリテーション費	308	325円	650円	975円	
介護予防訪問リハビリテーション費	298	314円	628円	943円	

○訪問リハビリテーション加算

加算	単位	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1回につき	200	211円	422円
リハビリテーションマネジメント加算	イ 1月につき	180	190円	380円
	ロ 1月につき	213	225円	450円
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合		270	285円	570円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1回につき	240	254円	507円
口腔連携強化加算	1回につき	50	53円	105円
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合		-50	-53円	-105円
退院時共同指導加算	1回につき	600	633円	1,266円
移行支援加算	1回につき	17	18円	36円
サービス提供体制強化加算 (I)	1回につき	6	7円	13円
(II)		3	3円	6円
				9円

○介護予防訪問リハビリテーション加算

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算(退所日または認定日から3月)	1回につき	200	211円	422円
口腔連携強化加算(1月に1回限り)	1回につき	50	53円	105円
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合		-50	-53円	-105円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合		-30	-32円	-63円
退院時共同指導加算	1回につき	600	633円	1,266円
サービス提供体制強化加算 (I)	1回につき	6	7円	13円
(II)		3	3円	6円
				9円